

美 唄

Bibai

臨時総会

日時：3月30日 午後6時30分より

場所：美唄ホテルスエヒロ

毎年度末に開かれる次年度予算を審議する臨時総会、今回も極めて、盛り沢山の忙しい一日となった。

まず、3月11日の歴史に残る大震災に遭われた方への黙祷からはじまった。

続いて美唄市からレセ電移行に伴う、乳幼児事務手数料の廃止の説明があった。途中連盟事項として連盟推薦候補者の柿木道議のご挨拶もいただいた。即ち我々のみに与えられた権利と責任を再確認しあった。

臨時総会では、来る2年の任期が美歯会にとっても極めて重要な時期となるとの認識のもとに議案の審議が行われた。

押し迫った公益法人制度改革への対応を横目にならみながら、自分達にとっての歯科医師会がどういうものであるべきか最終的検討を加えた。

予算案と人事は、その考えを反映するものとなった。即ち、副会長には孫先生を、専務理事には大坪先生にお願いすると共に、次の時代を継承するべきシステムとして平(隆)、笹川、平(和)の諸先生方を、会長相当職としての会長代理とし、厚みのあるものとして備えた。

理事には、吉村先生、村上先生に加え、新しく滑川先生、高橋先生にお願いし大幅若返りを図った。又、各種経費等も見直した。

会務の運営にはタブレット型端末(i pad2)を導入しペーパーレスを図ると共に、その他にも数多ある長所を最大限に活用することとした。

このことは、当会員が、美唄という小さな地域の歯科医療を協同で担うことを目的とする組織ではあるものの、そのことのみで留まらず、ライフスタイル、生活全般をITを中心に研修しあい向上する集団として、ともに21世紀の高度情報社会を生き抜いていこうとする組織に変容したことを意味し、その結果、全体のレベルアップにより、地域住民にどのような歯科医療と公衆衛生事業を提供できるかは、地域住民のレベルとニーズとのマッチングが必要で断然、未知と希望の領域に入ったのである。

なお、最後になりましたが、小生が会長としてあと一期担うことになりました。

内外情勢困難なことが予想されるが、皆で協力しあっ

てこの難局を乗り切ってまいりたい。(小森英世記)



留 萌

Rumoi

第64回定例総会および懇親会

日時：平成23年3月26日 午後4時より

場所：蛇の目

川上専務より開会宣言と会議の成立(出席17名、委任状提出9名)が発表された後、議長(江畑氏)および議事録署名人(近江谷氏)が選出され、会長挨拶、庶務報告へと続いた。議題として

第1号議案 役員改選に関する件

第2号議案 公益法人法改正に伴う件

について議決を行った。第1号議案では満場一致で理事全員の留任が決定し、理事の協議の結果三役の留任も決定した。第2号議案では公益法人法改正に伴い、今後の留歯会としての立場を協議し、次回の臨時総会にて判断することでまとまった。

続いて、協議事項として、今回の東日本大震災において、当会から、検視派遣に協力して下さる先生がいらっしゃることも踏まえ、他に何か協力できないかという意見があり、協議の結果、当会として義援金を送ることに決定した。その後、近江谷社保担当理事より4月の保険改定に伴う報告があり、最後に、寺西副会長による閉会の辞で会は滞りなく終了した。

その後、懇親会が行われ、そのなかでも公益法人法改正に関する話題や会員それぞれの近況報告などで盛り上がり、さらに2次会へと続いて行った。

(風間 慶 記)

